

元高小中第1461号
令和2年1月9日

各市町村（学校組合）立学校長 様

高知県教育委員会事務局小中学校課長
（ 公 印 省 略 ）

臨時的任用教職員に交付する勤務条件説明書の内容変更について（通知）

公立学校職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、臨時的任用教職員に交付する勤務条件説明書の内容が下記のとおり変更されました。

つきましては、期限付職員に対して、「別添2」及び「別添3」をお渡しいただきますようお願いいたします。

なお、改正内容の詳細につきましては、令和元年12月27日付け元高教福第1331号の高知県教育委員会事務局教職員・福利課長通知を参照ください。

記

別添2 給料表等（R1.12.27 施行 H31.4.1 適用）

初任給及び若年層の給料月額を引上げ

（※改定による差額分については、令和元年12月27日に支給済。）

別添3 期限付職員の給与等について

1 手当について

（7）期末・勤勉手当（R1.12.27 施行 R1.12.1 適用）

勤勉手当：年間1.59月（6月支給0.77月、12月支給0.82月）に変更。

< 担当 >

高知県教育委員会事務局
小中学校課（総務担当）

電話 088-821-4735

<別添2>

給 料 表 等

R1.12.27改正

給料表	級	号給	給料月額 (A)	教職調整額 (B)	義務教育等 (C)	給料計 (A+B+C)	給料調整額 (調整数1)
行政職	1	1	143,400			143,400	
行政職	1	2	144,500			144,500	
行政職	1	3	145,700			145,700	
行政職	1	4	146,800			146,800	
行政職	1	5	147,900			147,900	
行政職	1	6	149,000			149,000	
行政職	1	7	150,100			150,100	
行政職	1	8	151,200			151,200	
行政職	1	9	152,300			152,300	
行政職	1	10	153,700			153,700	
行政職	1	11	155,000			155,000	
行政職	1	12	156,200			156,200	
行政職	1	13	157,500			157,500	
行政職	1	14	159,000			159,000	
行政職	1	15	160,500			160,500	
行政職	1	16	162,100			162,100	
行政職	1	17	163,400			163,400	
行政職	1	18	164,800			164,800	
行政職	1	19	166,300			166,300	
行政職	1	20	167,800			167,800	
行政職	1	21	169,200			169,200	
行政職	1	22	171,900			171,900	
行政職	1	23	174,500			174,500	
行政職	1	24	177,100			177,100	
行政職	1	25	179,800			179,800	
行政職	1	26	181,500			181,500	
行政職	1	27	183,200			183,200	
行政職	1	28	184,900			184,900	
行政職	1	29	186,400			186,400	
医療職(2)	1	1	148,100			148,100	
医療職(2)	1	2	149,500			149,500	
医療職(2)	1	3	150,900			150,900	
医療職(2)	1	4	152,300			152,300	
医療職(2)	1	5	153,500			153,500	
医療職(2)	1	6	155,300			155,300	
医療職(2)	1	7	157,000			157,000	
医療職(2)	1	8	158,600			158,600	
医療職(2)	1	9	160,300			160,300	
医療職(2)	1	10	162,000			162,000	
医療職(2)	1	11	163,700			163,700	
医療職(2)	1	12	165,500			165,500	
医療職(2)	1	13	167,000			167,000	
医療職(2)	1	14	168,900			168,900	
医療職(2)	1	15	170,900			170,900	
医療職(2)	1	16	172,700			172,700	
医療職(2)	1	17	174,600			174,600	
医療職(2)	1	18	176,500			176,500	
医療職(2)	1	19	178,400			178,400	
医療職(2)	1	20	180,300			180,300	
医療職(2)	1	21	182,200			182,200	
医療職(2)	1	22	183,700			183,700	
医療職(2)	1	23	185,200			185,200	
医療職(2)	1	24	186,700			186,700	
医療職(2)	1	25	188,300			188,300	
医療職(2)	1	26	189,700			189,700	
医療職(2)	1	27	191,200			191,200	
医療職(2)	1	28	192,700			192,700	
医療職(2)	1	29	194,300			194,300	
医療職(2)	1	30	195,500			195,500	
医療職(2)	1	31	196,800			196,800	
医療職(2)	1	32	198,100			198,100	
医療職(2)	1	33	199,500			199,500	

給料表	級	号給	給料月額 (A)	教職調整額 (B)	義務教育等 (C)	給料計 (A+B+C)	給料調整額 (調整数1)
小学校・中学校等教育職	1	1	157,100	6,284	2,000	165,384	7,069
小学校・中学校等教育職	1	2	158,600	6,344	2,000	166,944	7,137
小学校・中学校等教育職	1	3	160,100	6,404	2,000	168,504	7,204
小学校・中学校等教育職	1	4	161,600	6,464	2,000	170,064	7,272
小学校・中学校等教育職	1	5	163,200	6,528	2,000	171,728	7,344
小学校・中学校等教育職	1	6	165,100	6,604	2,000	173,704	7,429
小学校・中学校等教育職	1	7	166,900	6,676	2,000	175,576	7,510
小学校・中学校等教育職	1	8	168,600	6,744	2,000	177,344	7,587
小学校・中学校等教育職	1	9	170,400	6,816	2,100	179,316	7,668
小学校・中学校等教育職	1	10	172,500	6,900	2,100	181,500	7,762
小学校・中学校等教育職	1	11	174,500	6,980	2,100	183,580	7,852
小学校・中学校等教育職	1	12	176,500	7,060	2,100	185,660	7,942
小学校・中学校等教育職	1	13	178,500	7,140	2,200	187,840	8,032
小学校・中学校等教育職	1	14	180,600	7,224	2,200	190,024	8,127
小学校・中学校等教育職	1	15	182,800	7,312	2,200	192,312	8,226
小学校・中学校等教育職	1	16	185,000	7,400	2,200	194,600	8,325
小学校・中学校等教育職	1	17	187,300	7,492	2,300	197,092	8,400
小学校・中学校等教育職	1	18	189,900	7,596	2,300	199,796	8,400
小学校・中学校等教育職	1	19	192,400	7,696	2,300	202,396	8,400
小学校・中学校等教育職	1	20	194,900	7,796	2,300	204,996	8,400
小学校・中学校等教育職	1	21	197,400	7,896	2,400	207,696	8,400
小学校・中学校等教育職	1	22	199,100	7,964	2,400	209,464	8,400
小学校・中学校等教育職	1	23	200,800	8,032	2,400	211,232	8,400
小学校・中学校等教育職	1	24	202,500	8,100	2,400	213,000	8,400
小学校・中学校等教育職	1	25	204,000	8,160	2,600	214,760	8,400
小学校・中学校等教育職	1	26	205,500	8,220	2,600	216,320	8,400
小学校・中学校等教育職	1	27	207,100	8,284	2,600	217,984	8,400
小学校・中学校等教育職	1	28	208,700	8,348	2,600	219,648	8,400
小学校・中学校等教育職	1	29	210,400	8,416	2,700	221,516	8,400
小学校・中学校等教育職	1	30	212,000	8,480	2,700	223,180	8,400
小学校・中学校等教育職	1	31	213,700	8,548	2,700	224,948	8,400
小学校・中学校等教育職	1	32	215,400	8,616	2,700	226,716	8,400
小学校・中学校等教育職	1	33	216,900	8,676	2,800	228,376	8,400
小学校・中学校等教育職	1	34	218,400	8,736	2,800	229,936	8,400
小学校・中学校等教育職	1	35	220,000	8,800	2,800	231,600	8,400
小学校・中学校等教育職	1	36	221,600	8,864	2,800	233,264	8,400
小学校・中学校等教育職	1	37	223,100	8,924	2,900	234,924	8,400
小学校・中学校等教育職	1	38	224,600	8,984	2,900	236,484	8,400
小学校・中学校等教育職	1	39	226,100	9,044	2,900	238,044	8,400
小学校・中学校等教育職	1	40	227,700	9,108	2,900	239,708	8,400
小学校・中学校等教育職	1	41	229,500	9,180	3,100	241,780	8,400
小学校・中学校等教育職	1	42	231,100	9,244	3,100	243,444	8,400
小学校・中学校等教育職	1	43	232,900	9,316	3,100	245,316	8,400
小学校・中学校等教育職	1	44	234,600	9,384	3,100	247,084	8,400
小学校・中学校等教育職	1	45	236,500	9,460	3,200	249,160	8,400
小学校・中学校等教育職	1	46	237,900	9,516	3,200	250,616	8,400
小学校・中学校等教育職	1	47	239,500	9,580	3,200	252,280	8,400
小学校・中学校等教育職	1	48	241,200	9,648	3,200	254,048	8,400
小学校・中学校等教育職	1	49	242,800	9,712	3,300	255,812	8,400
小学校・中学校等教育職	1	50	244,400	9,776	3,300	257,476	8,400
小学校・中学校等教育職	1	51	246,000	9,840	3,300	259,140	8,400
小学校・中学校等教育職	1	52	247,500	9,900	3,300	260,700	8,400
小学校・中学校等教育職	1	53	248,600	9,944	3,400	261,944	8,400
小学校・中学校等教育職	1	54	250,100	10,004	3,400	263,504	8,400
小学校・中学校等教育職	1	55	251,600	10,064	3,400	265,064	8,400
小学校・中学校等教育職	1	56	253,100	10,124	3,400	266,624	8,400
小学校・中学校等教育職	1	57	254,400	10,176	3,500	268,076	8,400
小学校・中学校等教育職	1	58	255,600	10,224	3,500	269,324	8,400
小学校・中学校等教育職	1	59	257,000	10,280	3,500	270,780	8,400
小学校・中学校等教育職	1	60	258,300	10,332	3,500	272,132	8,400
小学校・中学校等教育職	1	61	259,500	10,380	3,600	273,480	8,400
小学校・中学校等教育職	1	62	260,800	10,432	3,600	274,832	8,400
小学校・中学校等教育職	1	63	262,100	10,484	3,600	276,184	8,400
小学校・中学校等教育職	1	64	263,200	10,528	3,600	277,328	8,400
小学校・中学校等教育職	1	65	264,300	10,572	3,700	278,572	8,400
小学校・中学校等教育職	1	66	265,800	10,632	3,700	280,132	8,400
小学校・中学校等教育職	1	67	267,400	10,696	3,700	281,796	8,400
小学校・中学校等教育職	1	68	268,800	10,752	3,700	283,252	8,400
小学校・中学校等教育職	1	69	270,400	10,816	3,800	285,016	8,400
小学校・中学校等教育職	1	70	271,800	10,872	3,800	286,472	8,400
小学校・中学校等教育職	1	71	273,300	10,932	3,800	288,032	8,400
小学校・中学校等教育職	1	72	274,700	10,988	3,800	289,488	8,400
小学校・中学校等教育職	1	73	275,800	11,032	3,900	290,732	8,400

※給料調整額については、人事異動通知書に記載のある者のみが支給対象

期限付職員の給与等について

1 手当について

(1) 扶養手当

扶養親族のある職員に支給される手当

但し、支給手続、支給範囲及び支給額については、正式任用の教職員に準ずる

- ・配偶者 8,500 円
- ・子 9,500 円 (職員に配偶者がいない場合の 1 人目 10,500 円)
- ・父母等 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合の 1 人目 8,000 円)
- ・扶養親族のうち、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算

(2) 住居手当

借家若しくは借間に居住し、一定額 (12,000 円) を超える家賃若しくは間代を払っている職員に支給される手当

但し、支給手続、支給範囲及び支給額については、正式任用の教職員に準ずる

- ・借家、借間に居住し、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員
- ・月額 23,000 円以下の家賃を支払っている職員には家賃から 12,000 円を控除した額
- ・月額 23,000 円を超える家賃を支払っている職員には家賃から 23,000 円を控除した額の 1/2 を 11,000 円に加算した額 (限度額 27,000 円)

(3) 通勤手当

片道 2km 以上の通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給する手当

但し、支給手続、支給範囲及び支給額については、正式任用の教職員に準ずる

・自動車等通勤者	2～ 6km 未満	3,300 円	35～40km 未満	22,000 円
	(5～ 6km 未満)	4,300 円	40～45km 未満	24,800 円
	6～10km 未満	5,600 円	45～50km 未満	27,200 円
	10～15km 未満	8,000 円	50～55km 未満	29,600 円
	15～20km 未満	10,700 円	55～60km 未満	32,000 円
	20～25km 未満	13,500 円	60～65km 未満	34,400 円
	25～30km 未満	16,300 円	65km～	36,800 円
	30～35km 未満	19,200 円		

・交通機関利用通勤者

3 箇月定期券 (6 箇月を利用する者は 6 箇月) の価額により一括支給

但し、任用期間によってはこの限りではない (1 箇月あたりの支給限度額 56,200 円)

・交通機関と自動車等を併用して通勤する者

運賃等相当額に自動車等通勤キロ数に従った金額を加算した額を運賃等相当額とみなし、上記の例により支給する (1 箇月あたりの支給限度額 56,200 円)

・特別急行列車等を利用する者

1 箇月の通勤に要する特別料金等の額の 2 分の 1 に相当する額 (上限額 2 万円) を別途支給

※高速道路の場合は、通勤距離が 40km 以上又は通勤時間が概ね 80 分以上で高速道路利用により通勤時間が 30 分以上短縮される場合に限る

(4) 特殊勤務手当

著しく困難な勤務その他の特殊な勤務で給与上特別の考慮を必要とし、かつその特殊性を給与で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に対して、その勤務の特殊性に応じて日額で支給される手当

①多学年学級担当 2 学年以上 290 円/日 3 学年以上 350 円/日

②学校の管理下において行う非常災害時の緊急業務 7,500 円/日

(非常災害時における児童生徒の保護又は緊急の防災・復旧 8,000 円/日)

③修学旅行等の引率指導業務 (宿泊を伴うもの) 5,100 円/日

④対外運動競技等の引率指導 (宿泊を伴う又は週休日等) 5,100 円/日

⑤部活動の指導業務 2 時間以上 3 時間未満 1,800 円/日 3 時間以上 4 時間未満 2,700 円/日
4 時間以上 3,600 円/日

⑥入学試験業務 900 円/日

(5) 時間外勤務手当

正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員 (講師を除く) に対して支給される手当

- ・平日 1 時間あたりの給与額の 125% (深夜 150%)
- ・週休日及び休日等 1 時間あたりの給与額の 135% (深夜 160%)
- ・同一週以外の振替 1 時間あたりの給与額の 25%
- ・月 60 時間を超える場合 1 時間あたりの給与額の 150% (深夜 175%)

(6) へき地手当

へき地学校等に勤務する職員に支給される手当

(給料の月額+扶養手当月額) × 支給割合

支給割合 ・ 準ずる学校 1% ・ 1級地 3% ・ 2級地 5% ・ 4級地 14%

(7) 期末・勤勉手当

6月1日、12月1日にそれぞれ在職した職員に対して、雇用期間等に応じて支給する

・ 期末手当：年間2.55月（6月支給1.275月、12月支給1.275月）

・ 勤勉手当：勤務成績が良好な職員の年間月数1.59月（6月支給0.77月、12月支給0.82月）

2 給与締切日 当該月の5日

3 給与支給日 正式任用の教職員の例による

※但し、4月については25日（25日が土曜日に当たるときは前日、日曜日に当たるときは翌日）

